

令和 5 年度（2023年度）

第 1 回 熊本市文化芸術推進基本計画策定委員会

議事録

【開催日時】 令和 6年（2024 年）3 月 28 日（木）10：00～12：00

【開催場所】 熊本市議会棟

【出席者】

■委員

喜久山 悟	委員長
西島 喜義	副委員長
石櫃 仁美	委員
嘉悦 なつ美	委員
狩野 春美	委員
佐藤 勝昭	委員
モーガン ジェイソン デイビット	委員
浪床 敬子	委員
山下 裕子	委員

■事務局

金山文化市民局長

田島文化創造部長

<文化政策課>

上島課長

岡内副課長

村上主査

櫛川主事

【会議内容】

■議事 熊本市文化芸術推進基本計画について

発言者	発言要旨
	■開会
文化市民局長	■あいさつ
	■委嘱状交付
	■委員自己紹介、委員長及び副委員長の選出 喜久山委員を委員長に、西島委員を副委員長に選出した。
	■諮問
	<議事> 熊本市文化芸術推進基本計画について 事務局説明
モーガン委員	「文化」の定義はどのようにするのか。市民アンケートの中には「食」が入っているが、以前の指針に「食」は入っていないようだが。
事務局	平成29年の文化芸術振興基本法の改正により、食文化が「生活文化」の定義に含まれることになったため、本市でこれから策定する基本計画もこれに則り、文化の定義に「食」を含みたいと考えている。
浪床委員	小中学生へのアンケートで、熊本の文化として思い浮かぶことが「水」であることに驚いた。小中学生はどのように「水」を文化として考えているのか。
事務局	「熊本独自のもの、熊本といえば」というイメージからだと思われる。
喜久山委員	学校現場で水に関してたくさんレクチャーや働きかけがあり、子どもたちはそれに反応しているのかもしれない。
佐藤委員	ブランディングの面からも「水」は重要キーワード。差別化を図るのは大事。 TSMCが来てるのも水がきれいだということも理由の1つであろうし、有明海の豊かな水資源も阿蘇山から流れ出る水からきている。アジア太平洋水サミットの際には、天皇陛下が基調講演で「竜神伝説」のような話を用い、熊本と水との関わりについてお話しされて感動した。いろんな角度から「水」に対しての文化的なつながりを感じる。
喜久山委員	計画を策定するにあたり、文化全体を網羅した方がいいのか、項目を絞って軸を構えた方がいいのか。
狩野委員	こどものアンケート結果にもあったが、実際に文化を体験することが大事。 親としても、保育園・幼稚園や学校など身近なところであると参加しやすい。社会的格差が子どもの文化体験の格差につながっていることもあり、幼稚園・保育園や学校で生の舞台芸術体験の機会をさらに充実させていくことが必要。身近なところで体験ができるということが重要な点だと思う。
西島委員	地形地物といった歴史的なものがあって、そういった歴史の中に生まれてくるのが文化である。また、アーティスト等の活動主体からすると、やはり活動の場は大事だ。さらに、これからは国際化の時代なので、活動主体である方の中には当然、外国の方も入る。 つまり、地形地物の話から、生活支援やステークホルダーの広がり等、かなり広く一つ一つ見ていく必要があると思う。

発言者	発言要旨
嘉悦委員	アンケートの「熊本の文化として思い浮かぶこと」として、ワースト4に演劇・踊り・音楽などが入っていて「生で見る・聴く」ということを知らない市民が多いのだろうと思った。また「なぜ文化活動しなかったか」のアンケート結果で「忙しい・知らなかった関心がない」という回答あったが、忙しいというのも、知らなかったり興味がないから出てくる回答だと思う。そのため、お客さんを育てることがすごく課題だと、現場で演奏していると思う。お客さん集めがアーティストの1番の課題なので、生の音楽を聴くという機会にこどものときから触れてもらうことが大事。地元アーティストが来訪したり、体験型だったら教えて一緒にやりたりする。 ライブハウスのようなクローズではない、オープンなふらっと過ぎるような場所で活動できるといい。 また、活動資金がないアーティストが多いので、市として何か援助があればいいと思う。
石櫃委員	文化施設等を管理運営している側として、例えば学校に出かけていく活動や団体への助成制度もあるが、ご意見を聞くとやはり周知がまだ不足していると思った。 また、活動者・鑑賞者・文化の定義など、文化芸術の切り口としていろいろなものがあるので、そういったものを実効性のあるものとして計画の中に入れていくことが大事ではないかと思う。
喜久山委員	いつもの劇場・舞台でいつものように提供されているパフォーマンスはいつもの人たちが見ているが、思いもよらない場所で急に起こってそれが話題になった自治体もある。それ自体が広報にもなりうる。 既成の施設を利用するのはもちろんだが、それ以外の場所でアート文化を発信するという意味では、熊本市はどうか。
山下委員	これまで道路は「車のための道路」として、安全のために人には制約が課されてきたが、国土交通省がほこみち制度（歩行者利便増進道路指定制度）という「道を人の居場所として取り戻していこう」という制度が始まっているし、熊本市はこれをすでに活用している。そのためこういった「ストリート」を日常的に使い、知る機会・いろんなことに触れる機会につなげていけたらいい。
喜久山委員	仲間内で「私たちの文化っていいよね」と認識するだけでなく、多文化と交流する場、他を惹きつけることも大事。 少子高齢化が進んでいく離島に関わったときの話だが、そこには伝統的な島の暮らしがあって、アートというのを持ち込んだときに、アレルギーのような反応が非常に大きく大変苦労したことがあった。3年くらいすると、美術館に1度も行ったことのなかったようなお年寄りたちがわっとやってきて話をしていた。 要するに、美術や音楽その他のものは特別な人たちのために特別な場所で起こるものではないということがわかり、徐々に自分たちの文化に対して関心を持ったり、それ以外の文化や技術に関心を持つことにつながったのではないかと思う。
浪床委員	文化芸術に関心があっても、こどもが文化芸術に触れる機会は減っているのが現実。小さい頃から触れないと鑑賞の仕方がわからない。小さい頃から学ぶのは難しいし、お金・時間の問題からも、教育機関との連携がポイントになってくる。 労力・費用的な面からも、大規模でなく小規模の活動の場がほしいとの声が多い。市民が利用できるように、施設を新設せずとも、空きスペースの見直しや活用が必要なのではないか。
モーガン委員	海外では美術館・博物館が観光スポットであり行こうと思うが、熊本市では（熊本城の近くであっても）熊本城以外あまり観光施設としてはみられていない気がする。

発言者	発言要旨
喜久山委員	県立施設を使うことはできるのか
事務局	基本的には一般人と同じ使用方法・条件だが、連携して使用することは可能。
喜久山委員	「実効性のある戦略的な文化政策」の「実効性」とは、経済効果・人の動き・市民の意識など、何に対しての実効性か。また、そのためにどのような仕掛けをするのか。 やっていないことをしようということではなく、それぞれが現在やっていることをさらに「実効性のある戦略的な文化政策」として展開するのは難題。「アートマネジメント」を個別に行っても実効性・戦略性は生まれないと思う。
嘉悦委員	市のアーティストスポット事業で、熊本城・城彩苑といった大勢の人の前でパフォーマンスさせていただいたのはありがたかったが、音響等の設備がないとアマチュアには厳しい。ストリートアートプレックスも敷居が高い。 下通などのアーケードでは熊本のアーティストの曲を流してはどうか。また、アーティストはスポンサー探し（制作・PRなど）が苦手なので、そこも手伝ってほしい。
喜久山委員	アーティストを育てるという点は1番難しくて手薄。 例えば、美術館は伝統的な技術の展示に適したギャラリーであるため、新しい表現やモダンアートの展示には適していない。街なかに展示されると驚きがあるかもしれないが、街なかでは使用方法がわからず場合によっては警察にお世話になることもある。アーティストが存分に力を発揮できる環境の支援・プロデュースもほしい。
山下委員	空き家・空きビルが増えている。まちを媒体と見立てて活用できると、経済活性化という点から実効性につながるのでは。
佐藤委員	日本の学校教育は、上手い・下手で考えてしまうが、アメリカのシカゴはプレイヤーではなくファンを育てる方針だそう。見方や楽しさをわかってもらいと、それがスタープレイヤーを支える土壌になる。なのでこどもに「美術って面白いよ、楽しいよ」と伝える方法を変えないといけないと思う。 PRが大事なのはわかるが、クリエイティブに考えて戦略的にやらないと本当に難しい。そこが強化されると強いまちになると思う。
喜久山委員	これも他自治体でも話だが、テレビの広告は驚くほど高額の広告料が取られるが、女子が「映えるよ」と話題にしてくれたら口伝えに聞いた人がたくさんやってきたことがあった。 発信力＝企画力だと思う。例えば自治体やシャッター商店街などで、イベント第1回は華々しく飾って、第2回は見たことがない、といった失敗例もたくさんある。それはやはり戦略が乏しいからだと思う。 また過去に、この手のイベントはもう飽きられているな、と感じたこともあるため、どこかで独自性を求めなければならないと思う。ここでなければ体験できないという文化・芸術への関わりというものをどう生み出すのかがとても重要な観点だと思う。
モーガン委員	公共の場・公共施設でさえ使用するのはハードルがある。非営利だったら使いやすいが、併せてものを売るとなるといろんな許可等が必要。 例えばストリートアートプレックスはよかった。
山下委員	花畑広場は大きくしか使用できないのがネックになっているため、細かくできるといい。
西島委員	健常者も障がい者も、制作や発表の場は等しく自由に設けられるべき。「場の提供は課題」ということに対して抽象論ではみんな「そうだ」と言えるが、実際には難しい。具体化ができれば成果といえるだろう。